

連携だより

第36号 令和8年10月

令和8年度社会保険歯科診療報酬改定において、障害者歯科治療における歯科医学的管理に新たな評価がされました。

Topic

「特別管理加算について」

歯科疾患管理管理料について、障害者の歯科治療を専門に担う歯科医療機関における特別な歯科医学的管理を行った場合の加算を新設する。

【特別管理加算】80点（月1回）

対象患者

次の状態又はこれに準ずる状態にある患者

- イ. 脳性麻痺等で身体の不随意運動や緊張が強く体幹の安定が得られない状態
- ロ. 知的発達障害等により開口保持が出来ない状態又は治療の目的が理解できず治療に協力が得られない状態
- ハ. 重症の呼吸器疾患等で頻繁に治療の中断が必要な状態
- ニ. 人工呼吸器を使用している状態又は気管切開手術等を行っており歯科治療に際して管理が必要な状態
- ホ. 強度行動障害の状態であって、日常生活に支障を来すような症状・行動が頻繁に見られ、歯科治療に協力が得られない状態

算定要件（算定するには施設基準に届け出が必要です）

【施設基準】

- (1) 障害者歯科治療に係る専門の知識及び5年以上の経験を有し、障害者歯科治療を60症例以上経験(※)している歯科医師を1名以上配置していること。
- (2) 障害者歯科治療に係る診療の補助を60症例以上経験(※)している歯科衛生士を1名以上配置していること。
- (3) 障害者歯科診療を実施する時間があらかじめ定められていること。
- (4) (3)の時間においては、障害者歯科診療を実施するための歯科用ユニットが確保されていること。
- (5) 患者にとって安心で安全な歯科医療環境の提供を行うにつき、経皮的動脈血酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）及び血圧計等を有していること。
- (6) 障害者歯科治療について、都道府県等と連携が図られている保険医療機関であること。ただし、歯科診療所においては、歯科を標榜する病院との連携が図られていること。

(※)過去に経験した60症例以上で過去1年間の実績数ではありません。



経皮的動脈血酸素飽和度測定器
（パルスオキシメーター）



血圧計

歯科点数表の解釈 令和8年6月版 社会保険研究所 参照

当センターの個別研修を受講してみませんか！

当センターの個別研修では、歯科医師および歯科衛生士を対象に、障害者歯科医療への理解を深め、地域での歯科健診や診療に必要な基本的対応方法を学ぶことを目的としています。来院される患者さんにご協力いただき、口腔内診査、トレーニング、歯科治療、定期管理、歯科診療補助、歯科予防処置などが経験できるフォローアップ研修(※)があります。研修者のニーズに合わせて、当センター診療スタッフがサポートいたします。是非、ご参加ください。

(※)フォローアップ研修は、個別研修の基礎コース、アドバンスコースを修了された方が対象です。

障害者歯科個別研修会【基礎コース】のご案内

当センターでは、障害者歯科医療への理解を深め、地域での歯科診療や診療に必要な基本的対応方法を学ぶために歯科医師・歯科衛生士を対象とした個別研修会を各種開催しています。

今回は、座学を中心に障害者歯科の基礎を学べる【基礎コース】をご紹介します。

障害者歯科診療の第一歩を、ここから。



2日間の座学でしっかり学ぶ

各種障害の特性や患者さんへの接し方、行動調整法などの基礎知識を体系的に学びます。



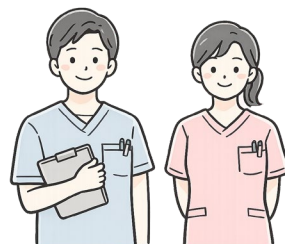
半日の臨床見学で実践を体感

実際の診療の流れや患者さんへの対応を見学し、現場での実践を体感できます。



はじめての方にも安心

基礎から無理なく学べる内容となっておりますので、障害者歯科診療のスタートに是非ご参加ください。



【講義】令和8年12月3日(木)・10日(木)

【見学】令和8年12月17日(木)または12月24日(木)(午前または午後の半日)

申込期間: 令和8年10月1日(木)～令和8年11月26日(木)



臨床経験3年以上で基礎コースを修了した方を対象に、実際の障害者歯科診療を体験していただく臨床実習中心の【アドバンスコース】も開催しています。

この研修を修了された歯科医師の方には当センターの協力医制度のご案内をしています。

詳しくは当センターのホームページ

<https://tokyo-ohc.org/kensyu/> をご覧ください！



医療連携お問い合わせフォームについて

当センターのホームページには、医療連携（協力医・登録医）お問い合わせフォームがあります。

医療連携に関するお困りごとや気になることについて、どうぞお気軽にお問い合わせください！

https://tokyo-ohc.org/contact_renkei/



※個人の症状や治療に関するお問い合わせにはご回答できません。また、質問内容によってはご回答に時間を要する場合やご回答できない場合もあります旨あらかじめご了承ください。

「連携だより」に関する問い合わせ：東京都立心身障害者口腔保健センター・医療連携室
TEL (03) 3235-1141 (代) / FAX (03) 3269-1213